

公 告

下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1. 電子調達システムの利用

本調達には「電子調達システム」(<https://www.geps.go.jp/>)を利用した応札及び入札手続きにより実施するものとする。なお、当該システムへは東北財務局のホームページ(<http://tohoku.mof.go.jp/>)からもリンク可能である。

また、「紙」による入札書等の提出も可とする。

2. 競争入札に付する事項等

- (1) 工 事 名 称 (R2) 国有地内樹木伐採等工事 (黒石市)
- (2) 工 事 場 所 青森県黒石市柵ノ木三丁目 64 地先
- (3) 工 事 概 要 仕様書のとおり
- (4) 工 期 契約締結日の翌日から令和2年12月18日まで
- (5) 入札参加申込書等の
提出期限 令和2年9月29日(火) 16時00分
- (6) 入札書の提出期限 令和2年9月30日(水) 16時00分
- (7) 開札の日時及び場所 令和2年10月1日(木) 15時00分
青森市新町二丁目4番25号 青森合同庁舎3階 青森財務事務所会議室
- (8) (5) から (7) については、電子調達システムにおいてシステム障害が発生した場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

3. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 令和元・2(平成31・32)年度の当局の競争参加資格審査の結果、次のいずれかの等級決定通知を受けた者であること。
(建設工事の種類又は営業種目)「土木一式工事」 (等級)「C」又は「D」
(建設工事の種類又は営業種目)「造園工事」 (等級)「B」又は「C」
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(分任支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (6) 次の事項に該当することにより、契約の相手方として不適当であると認められる者でないこと。
 - イ 当該地方支分部局の所属担当官と締結した契約に違反すること。
 - ロ 同担当官が行った入札の落札者となりながら、正当な理由がなく契約を締結しなかったこと。
 - ハ 同担当官が行った入札に際して不正又は不誠実な行為をしたこと。
- ニ 経営の状況又は信用度が極度に悪化し、適正な契約の履行が確保されないと認められること。
- (7) 本件入札に関する説明を受けた者であること。
- (8) 競争入札に参加するために必要な証明書等を証明書等の受領期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

(9) その他の条件については、下記4に示す場所において説明する。

4. 入札事項等説明、契約条項を示す期間及び場所

(1) 仕様書、契約書(案)、入札説明書等は次の場所で閲覧させる。

期 間 : 令和2年9月28日(月)まで 9時~17時(最終日は16時まで)

ただし、土曜日、日曜日及び休日等の閉庁日を除く。

場 所 : 青森市新町二丁目4番25号 青森合同庁舎3階

東北財務局青森財務事務所 管財課 (電話017-722-1447 内線231)

(2) 入札参加申込み

入札参加を希望する者は「入札参加申込書」に「等級決定通知書(写)」、「参加資格証明書」、「指名停止等に関する申出書」、「誓約書」、「役員等名簿」を電子調達システムを利用し、電子ファイルにより上記2(5)の期限までに提出すること。また、上記4(1)の場所への紙による提出も可とする。

5. 入札書の記載金額について

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6. 入札保証金及び契約保証金

全額免除する。

7. 入札の無効

(1) 本公告に示した入札参加に必要な資格のない者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(2) 内訳書の提出がない場合及び内容に不備があった場合には、原則として当該内訳書を提出した者の入札を無効とする。

8. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

9. 質疑応答

質問書の提出方法及び回答方法等は、入札説明書による。

以上公告する。

令和2年9月8日

分任支出負担行為担当官

東北財務局青森財務事務所長 田 中 賢 次